



白ばら通信

第 66 号

平成28年 3 月15日

発行 彦根市選挙管理委員会・彦根市明るい選挙推進協議会

選挙権年齢が **18歳** 以上に 引き下げられます。

18歳以上20歳未満のみなさんが選挙に参加することができることなどを目的として『公職選挙法等の一部を改正する法律』が成立しました。

この法律は、今年の6月19日から施行し、施行後初めて行われる国政選挙（衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙）から適用されます。

若者の投票率が低くなると、若者の意見が政治に届きにくくなってしまいます。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間を要することもあります。

若い世代が政治に関心を持ち、積極的に政治に参加することが期待されています。誰かに任せるのではなく、選挙を通じて、さまざまな課題について調べ、考え、自分なりに判断して、政治に参加していきましょう。

学校や仕事、旅行など

用事があるって、投票日に行けない!!

そんな方は…

選挙は、投票日当日に投票所で投票していただくことが原則ですが、投票日に都合が悪い場合などは、他の方法で投票することができます。

①期日前投票

投票日に学校や仕事などの都合や、旅行やレジャー、冠婚葬祭などで投票できない人は、投票日までの定められた期間中に期日前投票所で投票できます。

②不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に市外に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。また、指定病院などに入院している人は病院内で投票することができます。

③在外投票

仕事や留学などで海外に住んでいる人は、外国にしながら国政選挙に投票できる制度を「在外選挙制度」といいます。在外投票ができるのは、日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、在外選挙人名簿に登録されていることが必要です。



明るい選挙推進協会イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」

平成27年度明るい選挙推進啓発用作品 入選作品

●小学校ポスターの部



●笑顔で投票するハートのキャラクターの中に散りばめられた色々な世代の人々の笑顔が、とても印象的な美しい作品です。作者の伝えたい思いが、色や形を通して素直に表現されている点が素晴らしい作品です。

【公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞】

城陽小学校2年 木村 実有那さん

●中学校ポスターの部



【滋賀県優秀賞】

南中学校1年 中尾 心美さん

●投票箱の中に、私たちの未来が広がっているという構成がとてもユニークな作品です。街や緑の様子が単純化され美しい色調でまとめられた優れた作品です。



【滋賀県優秀賞】

南中学校2年 松木 亜樹さん

●老夫婦の笑顔や子どもの笑顔、投票箱や未来の青い空がうまく構成された優れた作品です。工夫された画面構成や全体的にまとまりのある色調から、選挙の大切さがよく伝わってきます。

これらの作品は、選挙が明るく正しく行われるように呼びかける選挙啓発に活用するために創作していただきました。

公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞されるなど数多くの力作をお寄せいただきました。

ご応募いただいた方々には心から感謝申し上げます。（学年は平成27年度のものです。）

●四コマ漫画の部

「大切な投票」



【滋賀県優秀賞】

西中学校3年 浦谷 春花さん



【滋賀県優秀賞】

彦根中学校2年 坂本 麻都衣さん

●標語の部

一票で 選ぶわたしの 代弁者

【滋賀県優秀賞】 野洲 令子さん (一般)

主権者教育の推進（学校教育との連携）

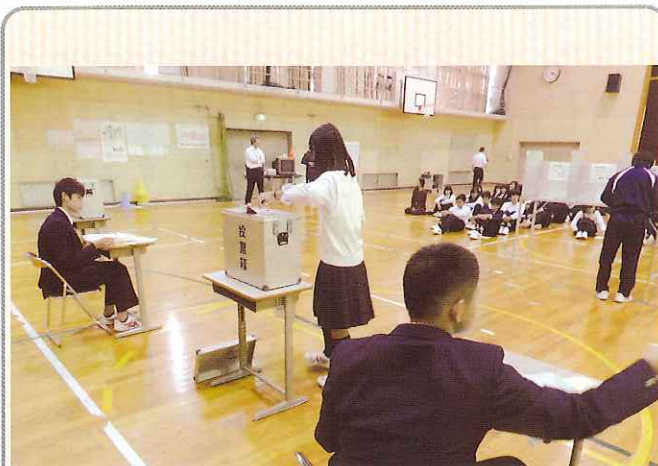
近年の選挙における若い世代の投票率が低い状況にある中、彦根市選挙管理委員会では、学校と連携を図りながら、若年層に対する早期啓発を目的として、将来の有権者である児童、生徒たちに少しでも選挙を身近に感じてもらえるよう、市内の小・中学校を対象に「実際の選挙のときに使用する投票箱と記載台」の貸し出しを行い、社会科の授業、学級委員や生徒会の選挙などで活用していただいています。

今年度は、河瀬中学校と鳥居本中学校の生徒のみなさんが、投票箱と記載台を使って生徒会の選挙を行いました。

生徒会の選挙を通して、選挙の仕組みや投票の仕方について学び、生徒一人ひとりが自ら考えて投票することで、選挙の意義について考える機会としていただきました。



河瀬中学校の様子



鳥居本中学校の様子